

第3 特別法犯

1 特別法犯少年の検挙状況（犯罪少年）

令和6年中における本県の特別法犯少年の検挙人員は340人で、前年に比べ62人（15.4%）減少しています。

特別法犯少年の法令別検挙状況						(人)	
	2年	3年	4年	5年	6年	増減数	増減率(%)
総 数	487 (58)	533 (55)	476 (50)	402 (49)	340 (40)	▲62 (▲9)	▲15.4 (▲18.4)
軽 犯 罪 法	96 (8)	94 (4)	79 (4)	77 (5)	102 (17)	25 (12)	32.5 (240.0)
迷惑行為防止条例	45 (0)	68 (0)	83 (1)	92 (0)	40 (0)	▲52 (0)	▲56.5 —
風 営 適 正 化 法	2 (0)	3 (1)	2 (2)	1 (1)	5 (2)	4 (1)	400.0 100.0
児 童 買 春 ・ 児 童 ポ ル ノ 法	158 (14)	137 (13)	121 (22)	80 (14)	50 (6)	▲30 (▲8)	▲37.5 (▲57.1)
児 童 福 祉 法	4 (3)	2 (0)	1 (0)	3 (1)	1 (0)	▲2 (▲1)	▲66.7 (▲100.0)
青少年保護育成条例	18 (0)	23 (0)	36 (1)	15 (0)	15 (0)	0 (0)	0.0 —
銃 砲 刀 剣 類 所 持 等 取 締 法	6 (2)	5 (1)	6 (0)	5 (1)	12 (2)	7 (1)	140.0 (100.0)
出会い系サイト規制法	6 (0)	8 (0)	12 (0)	4 (0)	1 (0)	▲3 (0)	▲75.0 —
そ の 他	152 (31)	193 (36)	136 (20)	125 (27)	114 (13)	▲11 (▲14)	▲8.8 (▲51.9)

2 特別法犯少年の学職別検挙状況（犯罪少年）

令和6年中における本県の特別法犯少年の学職別では、高校生が131人（38.5%）と最も多く、次いで有職少年が65人（19.1%）となっています。

特別法犯少年の学職別検挙状況 (人)

		5 年		6 年		増減数	増減率(%)
総 数		402 (49)	構成比(%)	340 (40)	構成比(%)	▲62 (▲9)	▲15.4 (▲18.4)
生徒・学生	中 学 生	46 (11)	11.4 (22.4)	59 (10)	17.4 (25.0)	13 (▲1)	28.3 (▲9.1)
	高 校 生	185 (19)	46.0 (38.8)	131 (11)	38.5 (27.5)	▲54 (▲8)	▲29.2 (▲42.1)
	その他の学生	65 (2)	16.2 (4.1)	41 (8)	12.1 (20.0)	▲24 (6)	▲36.9 (300.0)
	小 計	296 (32)	73.6 (65.3)	231 (29)	67.9 (72.5)	▲65 (▲3)	▲22.0 (▲9.4)
有 職 少 年		66 (7)	16.4 (14.3)	65 (6)	19.1 (15.0)	▲1 (▲1)	▲1.5 (▲14.3)
無 職 少 年		40 (10)	10.0 (20.4)	44 (5)	12.9 (12.5)	4 (▲5)	10.0 (▲50.0)

3 特別法犯少年の年齢別検挙状況（犯罪少年）

令和6年中における本県の特別法犯少年の年齢別では、19歳が77人（22.6%）と最も多く、次いで18歳が66人（19.4%）となっています。

特別法犯少年の年齢別検挙状況 (人)

		5 年		6 年		増減数	増減率(%)
総数		402 (49)	構成比(%)	340 (40)	構成比(%)	▲62 (▲9)	▲15.4 (▲18.4)
犯 罪 少 年	1 9 歳	95 (7)	23.6 (14.3)	77 (8)	22.6 (20.0)	▲18 (1)	▲18.9 (14.3)
	1 8 歳	69 (7)	17.2 (14.3)	66 (6)	19.4 (15.0)	▲3 (▲1)	▲4.3 (▲14.3)
	1 7 歳	90 (13)	22.4 (26.5)	64 (4)	18.8 (10.0)	▲26 (▲9)	▲28.9 (▲69.2)
	1 6 歳	59 (9)	14.7 (18.4)	51 (9)	15.0 (22.5)	▲8 (0)	▲13.6 (0.0)
	1 5 歳	56 (6)	13.9 (12.2)	43 (5)	12.6 (12.5)	▲13 (▲1)	▲23.2 (▲16.7)
	1 4 歳	33 (7)	8.2 (14.3)	39 (8)	11.5 (20.0)	6 (1)	18.2 (14.3)

4 薬物乱用少年の学職別検挙状況（犯罪少年）

令和6年中における本県の薬物乱用少年の検挙人員は96人で、前年に比べ1人（1.0%）減少しています。

学職別では、有職少年が34人（35.4%）と最も多く、次いで無職少年が28人（29.2%）となっています。

薬物乱用少年の学職別検挙状況 (人)

		総 数	生 徒 ・ 学 生				有 職 少 年	無 職 少 年
			中 学 生	高 校 生	その の 学 他 生	小 計		
6年	大 麻 事 犯	80 (3)	2 (1)	17 (1)	9 (1)	28 (3)	31 (0)	21 (0)
	覚 醒 剤 事 犯	6 (2)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (1)	4 (1)
	麻 薬 及 び 向 精 神 薬 事 犯	10 (2)	1 (0)	1 (0)	3 (1)	5 (1)	2 (1)	3 (0)
	計	96 (7)	3 (1)	19 (1)	12 (2)	34 (4)	34 (2)	28 (1)
	構 成 比 (%)	—	3.1	19.8	12.5	35.4	35.4	29.2
5年	大 麻 事 犯	83 (12)	1 (0)	20 (4)	16 (0)	37 (4)	31 (5)	15 (3)
	覚 醒 剤 事 犯	3 (3)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	2 (2)
	麻 薬 及 び 向 精 神 薬 事 犯	11 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	7 (0)	3 (0)
	計	97 (16)	1 (0)	21 (5)	17 (1)	39 (6)	38 (5)	20 (5)
	構 成 比 (%)	—	1.0	21.6	17.5	40.2	39.2	20.6
増 減 数		▲1 (▲9)	2 (1)	▲2 (▲4)	▲5 (1)	▲5 (▲2)	▲4 (▲3)	8 (▲4)
増 減 率 (%)		▲1.0 (▲56.3)	200.0 (-)	▲9.5 (▲80.0)	▲29.4 (100.0)	▲12.8 (▲33.3)	▲10.5 (▲60.0)	40.0 (▲80.0)

備考 大麻取締法の改正に伴い、違反法令別を事犯別に変更した。

5 触法少年の補導状況

(1) 特別法犯少年の補導状況

令和6年中における本県の特別法犯少年のうち、触法少年の補導人員は8人となっています。

触法少年の法令別補導状況

	2年	3年	4年	5年	6年	増減数	増減率(%)
総数	3 (0)	4 (2)	3 (0)	3 (1)	8 (0)	5 (▲1)	166.7 —
軽犯罪法	2	3	1	3	3	0	0.0
迷惑防止条例	0	1	2	0	3	3	—
児童買春・ 児童ポルノ法	0	0	0	0	0	0	—
その他	1	0	0	0	2	2	—

(2) 特別法犯少年の学職別補導状況

令和6年中における本県の特別法犯少年のうち、触法少年の補導人員は8人で、学職別では小学生2人、中学生6人となっています。

触法少年の学職別補導状況

	2年	3年	4年	5年	6年	増減数	増減率(%)
総数	3 (0)	4 (2)	3 (0)	3 (0)	8 (0)	5 (0)	166.7 —
小学生	0 (0)	3 (2)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	— —
中学生	3 (0)	1 (0)	2 (0)	2 (0)	6 (0)	4 (0)	200.0 —